

2011. 11. 15.

平成24年入学児童対象学校説明会・質疑応答まとめ

◇10月15日(土)と29日(土)の学校説明会・各グループ

6回分の質疑応答を項目ごとに整理し、まとめたものです。

◎ 願書の記入について

Q：母親と父親で国籍がちがいます。戸籍上の名前と、生活上の名前がちがう場合はどうすればいいですか。

A：検定に国籍は問いません。住民票や登録証等で氏名確認ができれば、大丈夫です。

Q：児童と母親は東京にいて、父親は単身赴任です。どこの住所を記載すればいいですか。

A：児童と一緒に東京23区内に生活されている保護者の方のご住所とお名前を記入してください。また、住民票で確認できることが必要です。

Q：検定料振り込みについて、期日はありますか。

A：出願までに振り込みをお願いします。振替払込受付証明書を貼って提出してください。振り込みは、出願の日までならいつでもできます。

◎ 入学検定について

Q：検定時、双子の場合は、保護者の付き添いはどうするのですか。

A：児童1名に保護者1名の付き添いをお願いします。どうしても無理な場合は1名のみでも可とします。

Q：手続きその他の場合もすべて保護者である必要がありますか。

A：募集要項に書いてあるとおりです。検定にあたってはすべて保護者です。出願の時も保護者の方が望ましいです。記入漏れや訂正が必要な時、代理の方では対応できないことがあります。代理の方で対応できない場合は、書類は受理できませんのでご注意ください。

Q：検定時に2度の抽せんをする理由を教えてください。

A：本校は、実験研究校として、現行の幼稚園・保育所などの指導内容の範囲内で行動できる児童を受け入れます。また、たいへん多くの方の応募のある学校なので、文部科学省の指導の下、できる限りの公平公正を期して抽せんを行っています。

Q：保護者が外国人で日本語が難しいです。手続きは可能でしょうか。

A：国籍は問いません。どなたでも受けられます。ただし検定に関しては、みな同じ条件で実施します。特別な配慮は致しません。

Q：願書の受付や、検定の受付で、電車やバスの遅延で遅れた場合は配慮されますか。遅延証明を出しても受け付けてもらえないのでしょうか。

A：いかなる理由があっても受け付けません。時間に余裕をもってお越しください。

Q：兄弟が附属小学校に在籍している場合、その兄弟に入学優遇措置はありますか。

A：優遇措置は一切ありません。すべて同じ条件で検定を受けていただきます。

Q：保護者に対する質問があると聞いていますが、面接と考えていいですか。

A：願書に記載されている住所の確認など、お話を伺います。

Q：保護者に対する質問には、父または母、どちらが行くのが望ましいのでしょうか。

A：どちらが望ましいというとはありません。どちらでも結構です。会場が手狭なため、保護者はどちらかお一人をお願いいたします。

Q：保護者とは、父または母のこととありますが、一人親の場合や、同居の祖父母は保護者になりませんか。

A：保護者は、父または母ですので、一人親の場合でも全く問題はありません。ご両親ともいっしょらないなどの場合は個別に相談をしてください。本校は、祖父母は「保護者」と位置づけていません。

◎ 学校生活全般について

Q：1学年は何クラスでしょうか。

A：1年生から3年生は3クラスです。4年生以上は、帰国児童教育学級が増えて4クラス編成になります。

Q：教員の学年担当の分担について教えてください。

A：1年生の場合3クラスに4人の担任で運営しています。学級担任制ではありません。ただし、対応窓口となる学級担当の教員は配置しています。副担任は学年全体を担当します。

Q：通常、登下校時南門は利用できるのですか。

A：平日や行事登校の日は開いていて、利用可能です。

Q：給食の食材の安全性について教えてください。

A：学校に納入される食材は、安全が確認され、市場を通ったものを使用しています。産地については、給食だよりに詳しく記載しています。また、毎日、副校長・栄養教諭が産地の確認をしています。

Q：入学後の保護者の協力体制はどの程度の頻度なのでしょうか。

A：保護者の協力は学校として非常に大切なことと考えています。かがみ会というPTAの活動の委員さんなどを6年間のうちに1年間お願いしています。本校の保護者の皆さんはたいへん協力的で学校の活動を支援していただいています。頻度は属された委員会によって様々です。ただ、学校としてはできるだけ負担が少なくなるよう配慮していきたいと考えています。また、図書ボランティアの読み聞かせ、落とし物ボランティアもやって頂いております。校庭の芝生管理の支援などを行っていただいている、まきは会という父親の会もあります。様々な形で学校にご協力をお願いしたいと思います。

Q：男児の進学について教えてください。

A：附属中学校には男女別の定員があります。附属中学校から附属高校には女子のみ進学できます。

Q：男児と女児で学校の活動に差はありますか。

A：教育面で男児・女児を区別するようなことはありません。男女ともに同じ教育を行っています。

Q：放射線に関して、飲料水については何か特別な配慮はありますか。

A：飲料水は公共の水道水を使用しています。特に児童の健康に問題はないと考えます。

Q：水筒持参は可能ですか。

A：水、またはお茶を年間を通じて持参できます。ただし、水筒の衛生管理については、各ご家庭で責任を持って行っていただいています。

Q：通学班などのシステムはありますか。

A：本校では、通学班があります。日常の安全やマナーの指導とともに、非常時も想定してのシステムです。年間を通して通学班別会を持ち、集団下校も行います。異学年で顔見知りにもなり、何かあったときは助け合うことができます。

Q：両親フルタイム就業の場合、学童保育はありますか。

A：本校、並びに大学施設には学童保育はありません。地域の学童保育などの利用をそれぞれの家庭で考えていただきたいと思います。

◎ 研究について

Q：24年度の研究テーマは決まっていますか。

A：現在、文部科学省に開発研究の申請を行っています。もう一つは、大学との連携「探求力・活用力」研究の6カ年計画の2年目に入っています。

Q：要項の中の独自のカリキュラムの採用とありますが、一般校と異なる点、特殊な点がありますか。

A：教育課程の実験研究校なので、公立学校とはカリキュラムは大きく異なります。国語科は「ことば」、社会科は「市民」、図画工作科は「アート」、体育科は「からだ」と呼ぶなど、子どもたちの生活実態から幅広く学びの領域をとらえ、より子どもたちの生活や実態に合わせてカリキュラムを作成し、実践研究を行っています。また、幼稚園と小学校の接続期カリキュラムの開発も行っています。今、目の前の子どもたちの成長に必要な学びは何かという考え方で創るカリキュラムを採用しています。創造活動の時間も、子どもたちの主体性を大事にし、その実態に対応するので、活動内容も公立学校の総合的な学習の時間とは、異なります。

◎ 復学について

Q：東京23区外に引っ越した場合、復学の可能性はどのくらいありますか。

A：23区外に転出する場合は、在学資格を失いますので、退学して頂きます。ただし、復学のご希望のある場合は、当該学年の学力に相当する試験を実施し、その結果に応じて、復学ができます。

◎ その他

Q：帰国児童教育学級の入検の内容について教えてください。

A：帰国児童教育学級の入学検定についての詳細は、本校のホームページをご覧ください。